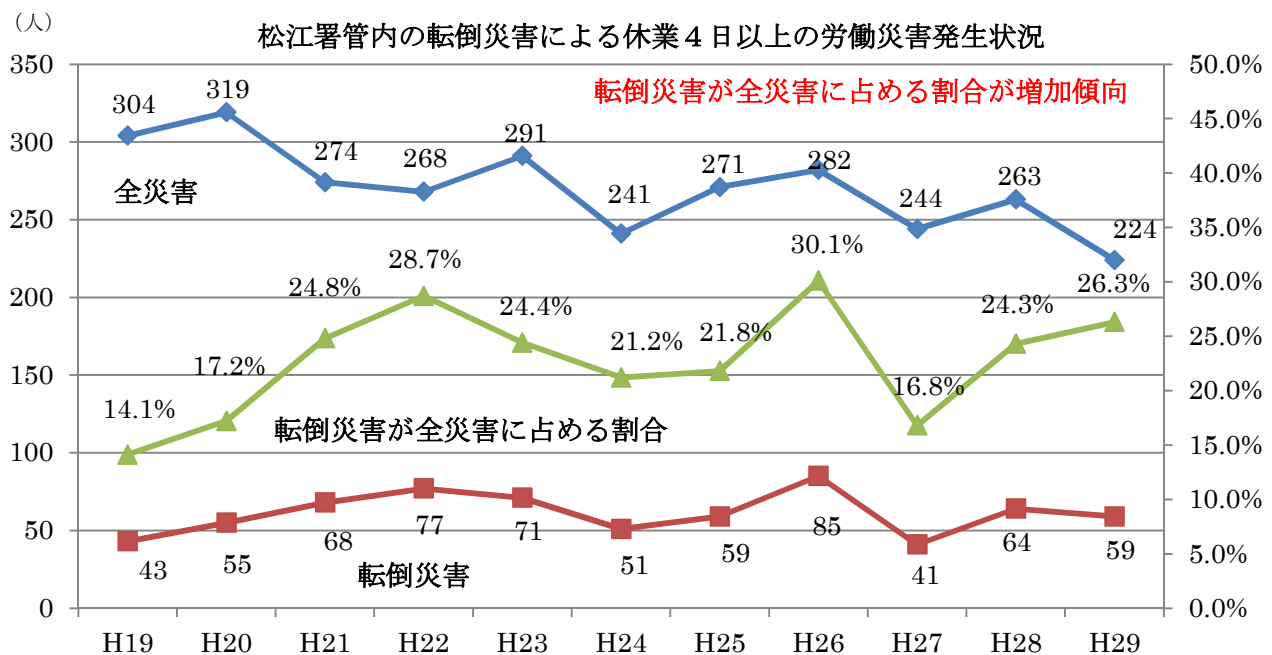


職場における転倒災害を防ぎましょう！

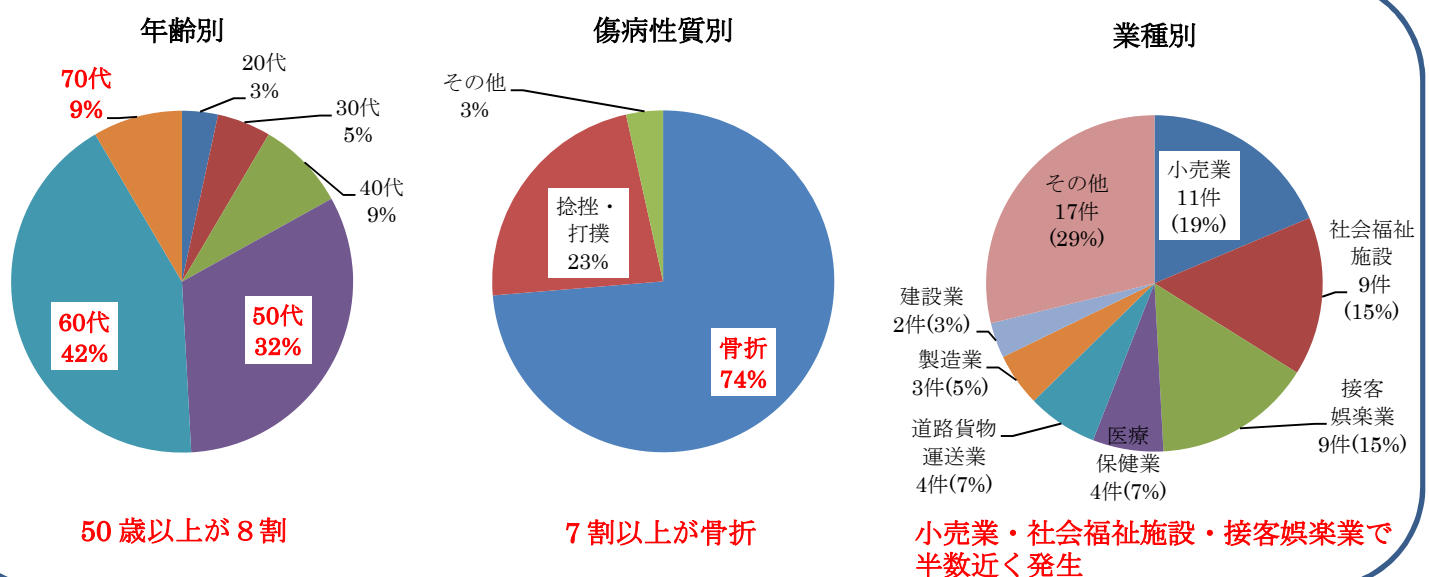
～STOP！転倒災害プロジェクト実施中～

転倒災害は、労働災害全体の約4分の1を占めており、被災者の約8割は50歳以上の高齢者です。転倒の原因は、「滑り」や「つまずき」によるものが半数以上を占めています。

職場における転倒災害を撲滅するため、「危険標識や危険マップを活用した転倒リスクの見える化」、「転倒防止教育」、「体操・運動」等を実施し、高齢者対策を含めた職場環境の改善を図りましょう。



平成29年転倒災害発生状況（休業4日以上）



※資料出所：労働者死傷病報告
(平成29年11月17日現在の件数)

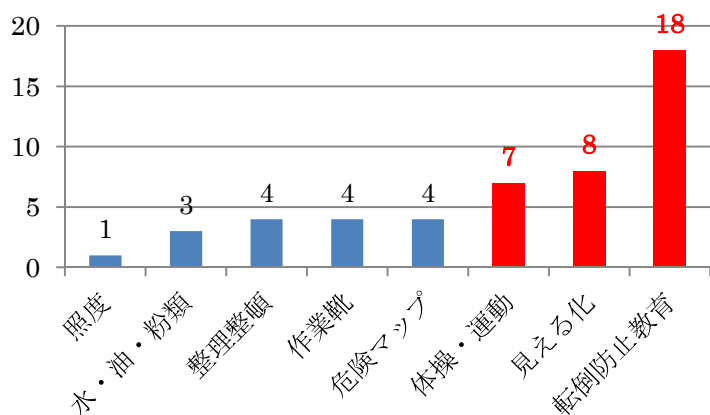
自主点検結果について

転倒災害が発生した要因は「滑り（滑った、滑って転んだ）」、「つまずき（つまずいて転んだ、つまずいた）」によるものが圧倒的に多く、「滑り」のほとんどは路面の凍結及び濡れた床面、「つまずき」は段差や階段、仮置きしてある物（ブロック、カート等）に起因したものが多く発生しています。

このような転倒災害を防止するため松江労働基準監督署では、転倒災害発生事業場すべてに対し「転倒災害の再発防止のための自主点検等報告書」の提出を依頼しています。自主点検の結果、多くの事業場において、「危険標識や危険マップを活用した転倒リスクの見える化」、「転倒防止教育」、「体操・運動」が未実施でした。

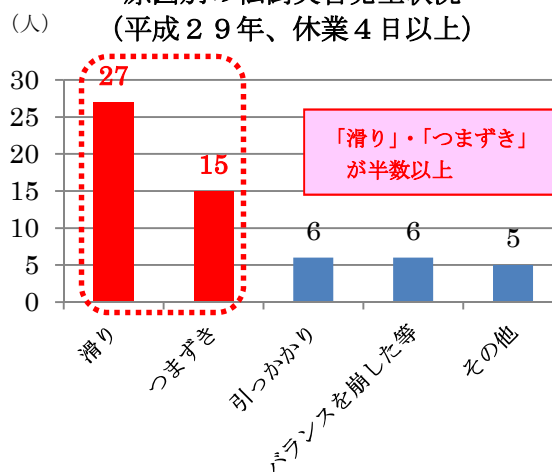


転倒災害発生事業場における
転倒防止対策の未実施事項※



※複数回答有

原因別の転倒災害発生状況
(平成29年、休業4日以上)



ストップ！転倒災害プロジェクト実施要綱



1 重点取組期間に実施する事項

(1) 2月の実施事項

- ア 安全衛生委員会等における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全衛生委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発

(2) 6月の実施事項

- 職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

2 一般的な転倒災害防止対策

- (1) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- (2) 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底
- (3) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- (4) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- (5) 安全な歩き方、作業方法の推進

3 冬期の転倒災害防止対策

- (1) 気象情報の活用によるリスク低減措置の実施
- (2) 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

▶ 職場の状況をチェックしてみましょう！

チェック項目		☑
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや水、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	☐
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	☐
5	作業靴は、作業に適したものを選び、定期的に点検していますか	☐
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促すステッカー（標識）をつけていますか	☐
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	☐
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	☐

事例からみる転倒災害の再発防止対策について



平成29年に発生した転倒災害で、実際に事業場で行われた再発防止対策です。

【冬季の転倒災害】

災害事例

- ・駐車場へ移動する際に、路面が積雪及び凍結していたため滑って転倒した。
- ・除雪作業中に、足を滑らせ転倒した。
- ・外部階段を降りている際に、積雪により足を滑らせ転倒した。
- ・凍結したスロープで足を滑らせ転倒した。

主な再発防止対策

- ・滑り止めのついた長靴・安全靴（雪、凍結対応）を配付し、積雪時の着用を徹底。
- ・積雪時は速やかな除雪の実施や、路面凍結の恐れがある場合は融雪剤の散布。
- ・転倒箇所照明が無かったので、照明設備を設置。
- ・雪道での歩き方や注意事項についての安全教育の実施。
- ・凍結の恐れがある箇所について、ヒヤリハット情報等を基に危険マップや注意マップの作成。
- ・凍結の恐れがある箇所に注意喚起のステッカーを貼り付け、「見える化」の実施。
- ・建物出入口に転倒防止用マットの設置（雪や水分を拭き取るためのマット）。

対策のポイント

事業者として・・・

- ・雪かきや融雪・凍結防止剤の散布を行いましょう。また、当番を決めるなどして、早めの対応を心がけましょう。
- ・滑り止めのついた靴や柔らかいゴム底の靴、溝の深い靴等を着用させましょう。また、屋外から事務所内へ入室の際には、靴裏の雪や水分の除去のためのマットを設置しましょう。

各個人において・・・

- ・積雪・凍結時は、横断歩道の白線やマンホール・側溝の蓋の上は、特に滑りやすいので歩かないようにしましょう。
- ・事前に天気予報等の情報を収集し、時間に余裕を持った行動をとりましょう。
- ・革靴やハイヒールは危険ですので、滑り止めのついた靴や柔らかいゴム底の靴、溝の深い靴等を着用しましょう。

【滑りによる転倒災害】

災害事例

- ・両手でゴミ袋を持ち、移動する際に洗面所横の通路が濡れており、滑って転倒した。
- ・小走りで店舗内を移動中、足を滑らせ転倒した。
- ・モップ掛け直後の床で、床がまだ乾いておらず滑って転倒した。
- ・停車していたトラックへ走って戻る際に、ゲート下に敷かれた養生シートの上で滑って転倒した。

主な再発防止対策

- ・安全推進者及び転倒災害防止担当者を選任し、担当者主導のもと転倒災害防止活動を実施。
- ・朝礼時に転倒災害防止に関する声掛け運動を実施。
- ・転倒の危険がある箇所に、転倒防止に関するポスターや注意喚起のステッカーを貼り付け「見える化」を実施。
- ・床清掃で使用するモップ絞り機を新しい物に交換。
- ・通路上の整理・整頓を実施し、滑りやすい物を撤去。
- ・施設・店舗内は走らないことを徹底。
- ・安全な歩き方、作業方法、4S（整理・整頓・清掃・清潔）について、安全衛生教育の実施。

※【滑りによる転倒災害】の対策のポイントは、P4【つまづきによる転倒災害】とあわせて記載

【つまずきによる転倒災害】

階段での災害事例	物につまずいた災害事例
・荷物を両手で抱えながら階段を降りているときに、つまずき転倒した。 ・階段を降りようとした際に、1 段目につまずき転倒した。	・従業員出入り口横に置かれていたコンクリートブロックにつまずき転倒した。 ・通路上に置かれた台車や資材等につまずき転倒した。 ・工場・施設内を移動中に、機械設備や床の段差につまずき転倒した。
主な再発防止対策	
・階段の段差を低くする、手すりを設置する等の設備改善を実施。 ・昇降部分へ注意喚起テープの貼り付け、段差の明示（明るく目立つ色でペイント）、踊り場に注意喚起POP（ポップ）を取り付ける等「見える化」の実施。 ・荷物を持った場合はエレベーターを使用する、荷物を小分けにする、台車の使用、複数で運ぶ等の作業方法の改善。	・つまずく原因となったブロックや台車を撤去。 ・安全通路を確保した機械設備の配置変更を実施。 ・台車や資材の保管箇所を決め、職場巡視時に保管状況の確認。 ・安全担当者による職場巡視の箇所に、「施設・店舗内」だけでなく、「施設・店舗周囲」を追加。 ・安全パトロール時のチェック項目に滑りやすい箇所の有無等を追加。 ・毎日の整理・整頓の実施と共に定置化の徹底。 ・危険箇所の総点検を実施し危険マップの作成や、注意喚起ステッカーを貼り付け「見える化」の実施。
対策のポイント	
・4 S 活動（整理・整頓・清掃・清潔）を徹底しましょう。荷物やゴミなど物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害の危険が高くなります。※4 S 活動は作業のしやすさや効率化にもつながります。 ・再発防止対策を検討する際には、まず設備改善（手すりを設ける、段差・つなぎ目をなくす等）を行いましょう。 「見える化」の推進・・・「見える化」とは、職場に潜む危険を目に見える形にすることによって、危険認識や注意喚起が高まります。職場における転倒災害防止に「見える化」を推進しましょう。 「見える化」対策のポイント ・危険マップ作成にあたっては、過去に災害が発生した場所、ヒヤリハット事例の多い場所、リスクアセスメントで作業上の注意が必要とされた「箇所」や「作業」を平面図等に記載入れましょう。 ・定置化を図る際には、表示や区画線引き等を行い、目で見てわかるようにしましょう。 ・注意喚起のステッカー等は、見やすい位置（目の高さ）に掲示しましょう。	

（資料出所：「転倒災害の再発防止のための自主点検等報告書」より）

詳しくは「STOP！転倒災害プロジェクト」

STOP！転倒

検索

※「転倒災害防止のためのチェックシート」や、より具体的な転倒災害防止対策については、

STOP！転倒災害プロジェクト特設ページで入手可能です。

（平成29年11月作成）